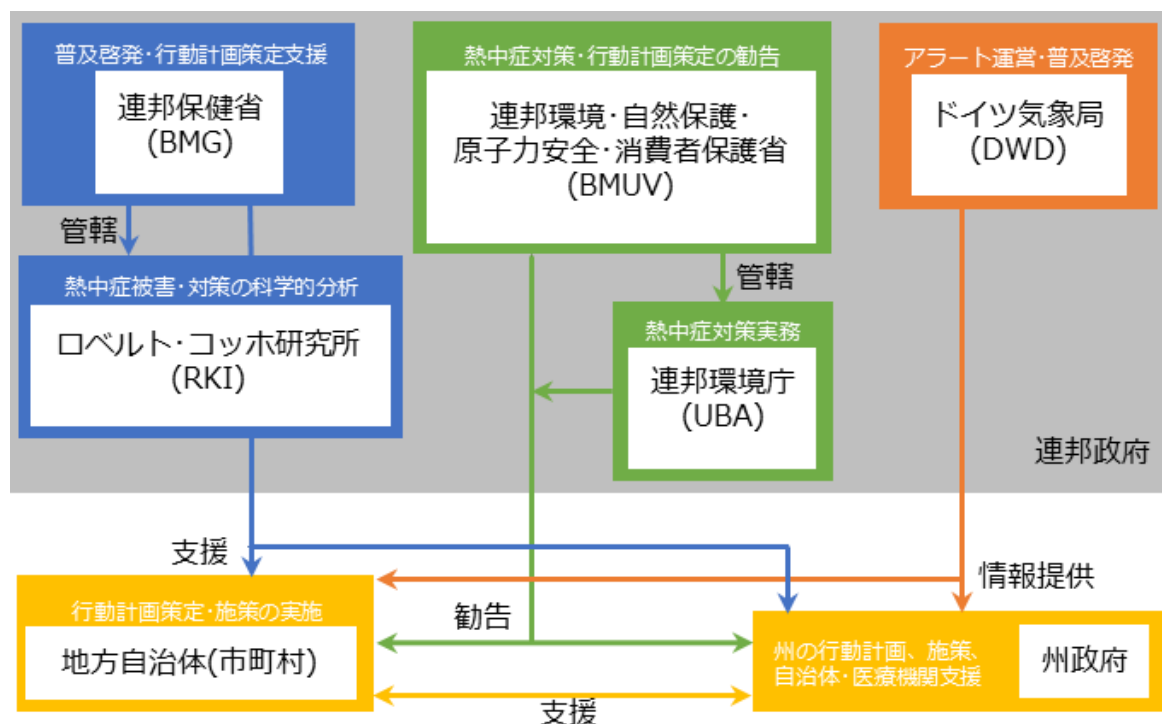


実施体制

ドイツ

- 2003年の欧州で多数の死者を出した大規模な熱波以来、暑熱による健康被害への対策を検討している
- 現在、**ドイツ全体で熱中症対策を行うための法律等は整備されておらず**、各自治体に具体的な対策が委ねられており、連邦政府は各自治体が計画策定することへの支援等を行っている
- ドイツでは、**熱中症要配慮者と直接やり取りし、対策を促すヒートテレフォン**等の取組が行われている



ドイツにおける普及啓発

● ヒートテレフォン

アラートが発令される等、熱波で危険な環境になった際に、**高齢者に電話をかけ、暑さについて会話し注意喚起を促す**。例えば、“トイレに行く回数が増えてしまうのは残念ですが、頻繁に水分摂取をしましょう”といった形。

● バディーシステム

地域の中に近隣住民を見守る人を決め、熱中症対策等を呼びかける試み。普及率の低さや当事者意識がない人への働きかけ等が今後の課題。

自治体支援

- 連邦保健省 (BMG) では、**自治体の熱波対策ポータルサイト「Hitzeservice」を作成**。熱波発生時の健康保護のための施策や、長期的な計画策定のヒント等が掲載されている。市町村連盟に対しどのようなサポートが必要か、計画策定にあたり生じている課題等の調査も実施。その上で、ガイドラインを作成。
- 保健省から委託を受け「Hitzeservice」の運営を担うコンサルティング会社 (ecolo) においてオンライン研修を実施しており、自治体や関係者に対し交流会や情報提供、ネットワーキングの機会等を設けている。